

中小企業の経営者、人事・労務担当の皆さん



# 健康経営を始めましょう!

## 「健康経営」とは…

従業員などの健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。従業員と一緒に健康の維持や増進に取り組むことで会社の活性化やイメージ、業績を向上させていく取組です。

業績アップ  
企業価値向上  
人材定着



健康診断  
メンタルヘルス対策

運動(ラジオ体操、  
スポーツ大会の実施など)

有給休暇  
取得促進



※「健康経営」は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

## 「健康経営サポート企業」を活用しよう!

県では、県内企業や事業所に対して、健康経営の普及啓発に積極的に取り組む企業等の登録を行っています。健康経営の進め方や取組に関するご相談がありましたら、お気軽にご活用ください。

県と一緒に県内企業や事業所の健康経営を盛り上げてくれる仲間も募集しています!

サポート企業の情報はこちら



## 宮崎県庁でも健康経営に取り組んでいます!

宮崎県庁では、令和元年7月に全庁を挙げて「健康県庁」に取り組むことを宣言しました。県内企業や事業所の見本となり、県庁が率先して健康経営に取り組むことで、より一層の推進を図っています。

県庁の取組はこちら



全国都道府県庁で初めて宮崎県庁が健康経営優良法人2021に認定されました!

詳しくは裏面をご確認ください

# 健康経営を始めてみたいけど、どうすればいい?

## 「健康経営」実践のための4ステップ

STEP  
1

### 経営者による健康宣言

「従業員とその家族の健康づくり」に取り組むことを宣言しましょう。

STEP  
2

### 健康課題の把握

健康診断の結果をもとに、従業員の健康状態と課題を把握し対策を検討しましょう。

STEP  
3

### 健康づくりの推進

一度に一気に手を付けるのではなく、できそうなことから、少しづつ始めてみましょう。

STEP  
4

### 顕彰制度や認定制度にチャレンジ

宮崎県、協会けんぽ宮崎支部、経済産業省の顕彰制度等にチャレンジしてみましょう。



「宮崎県」の表彰にチャレンジ!

## 宮崎県健康長寿推進企業等知事表彰



宮崎県では、本県が推進する健康長寿社会づくりの一環として、従業員やその家族の健康づくりに模範的に取り組む、いわゆる「健康経営」に積極的な中小企業や事業所(以下「企業等」という。)を表彰します。受賞企業には、記念品の贈呈、事例集や県庁ホームページでの取組紹介を行い、優遇措置も受けすることができます。

### ●表彰基準

次の項目について①に該当し、かつ②~⑤のうち2つ以上該当するもので、健康づくりの取組が他の模範と認められ、健康経営に資するものであること。

- ① 健(検)診受診率向上等のための取組を実施している。
- ② 食生活の改善、運動機会の増進等のための取組を実施している。
- ③ たばこ対策の取組を実施している。
- ④ ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を実施している。
- ⑤ メンタルヘルス対策の取組を実施している。



### ●受けられる優遇措置

- ① 宮崎県中小企業融資制度のみやざき成長産業育成貸付(働き方改革等)対象
- ②みやざき犬の優先的派遣  
[みやざき犬派遣依頼はこちら](#)
- ③ 商談会等の情報提供
- ④ 県のメールマガジン、SNS、ふるさと人材バンク登録者メールマガジンを使用した広報協力

### 働きやすい職場づくりの顕彰制度もあります! /

●仕事と生活の両立応援宣言 ●ひなたの極(きわみ)認証制度



両立応援宣言



ひなたの極

問合せ先

宮崎県商工観光労働部  
雇用労働政策課  
Tel:0985-26-7106



「協会けんぽ」の認定にチャレンジ!

### 協会けんぽ「健康宣言」事業

- STEP1 取組を決め、健康宣言書を協会けんぽへ提出
- STEP2 協会けんぽより、健康宣言の証を交付
- STEP3 健康宣言の証を掲示し、取組(6ヶ月以上)
- STEP4 健康宣言実施結果レポートを提出
- STEP5 基準を満たすと、健康宣言優良事業所に認定



詳しくは[こちら](#)

全国健康保険協会 宮崎支部  
協会 けんぽ



「国」の認定にチャレンジ!

### 健康経営優良法人認定制度

特に優良な健康経営に取り組んでいる大企業や中小企業等の法人を国が顕彰する制度です。

求人に!



健康経営優良法人  
Health and productivity

取引先に!



健康経営優良法人  
Health and productivity

詳しくは  
こちら



宮崎県 サポートサイト 健康経営



県の事業に関する  
問合せ先

宮崎県福祉保健部健康増進課  
Tel:0985-26-7078